



2021年3月12日

各 位

会 社 名 株式会社スクロール
代表者名 代表取締役会長 堀田 守
(コード番号：8005 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員経営統括部長 杉本 泰宣
(TEL. 053-464-1114)

当社のコーポレートガバナンス体制の強化に向けた指名報酬委員会の設置について

当社は、本日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス体制の強化に向けた取組みとして、任意の指名報酬委員会の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社のコーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方のもと、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンスの拡充に取り組みます。

2. 取組みの内容

当社は、経営の透明性を高め、また、取締役候補者の指名や報酬等の決定に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的に、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置いたします。

(1) 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役候補の指名および報酬等に関する事項について審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

(2) 指名報酬委員会の基本方針

指名に関する基本方針

取締役候補者や代表取締役の選任・解任に関する基準を定め、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立させるよう取締役の体制を答申することを基本方針とします。

報酬に関する基本方針

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定には役割と責務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

(3) 指名報酬委員会の構成

取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役とします。独立社外取締役の関与、助言の機会を適切に確保することで、公平性・透明性・客観性を高めてまいります。

3. 設置日

2021年3月12日

4. 今後の取り組みについて

2022年4月に予定されている市場区分の見直しにつきましては、当社の企業価値を最大化することを目的に「プライム市場」への上場を想定しております。「プライム市場」において要求される「より高いガバナンス水準」を備えるよう、今後も引き続き、コーポレートガバナンスの拡充に取り組んでまいります。

以 上